

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	名港海運株式会社
【英訳名】	MEIKO TRANS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 利雄
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船二丁目4番6号
【電話番号】	(052)661-8135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 史典
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船二丁目4番6号
【電話番号】	(052)661-8135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 史典
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 名港海運株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング20階)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額298,081,150円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役22名選任の件

取締役として、高橋治朗、藤森利雄、伊藤清、立松康芳、伊藤一功、小林史典、飯田輝智、高橋広、柘植要、蟹井修、野々部洋史、熊澤幹男、清水順三、掛橋英一郎、大山信二、山路昌弘、鈴木浩文、平松保長、山口淳、種村均、三谷正芳および水谷吉成を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大杉誠を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,553	694	0	(注)1	可決 (97.36)
第2号議案 取締役22名選任の件					
高橋治朗	26,169	78	0		可決 (99.70)
藤森利雄	26,179	68	0		可決 (99.74)
伊藤清	26,217	30	0		可決 (99.89)
立松康芳	26,217	30	0		可決 (99.89)
伊藤一功	26,217	30	0		可決 (99.89)
小林史典	26,217	30	0		可決 (99.89)
飯田輝智	26,217	30	0		可決 (99.89)
高橋広	26,215	32	0		可決 (99.88)
柘植要	26,217	30	0		可決 (99.89)
蟹井修	26,217	30	0	(注)2	可決 (99.89)
野々部洋史	26,217	30	0		可決 (99.89)
熊澤幹男	26,215	32	0		可決 (99.88)
清水順三	26,214	33	0		可決 (99.87)
掛橋英一郎	26,217	30	0		可決 (99.89)
大山信二	26,217	30	0		可決 (99.89)
山路昌弘	26,215	32	0		可決 (99.88)
鈴木浩文	26,215	32	0		可決 (99.88)
平松保長	26,211	36	0		可決 (99.86)
山口淳	26,211	36	0		可決 (99.86)
種村均	26,216	31	0		可決 (99.88)
三谷正芳	26,211	36	0		可決 (99.86)
水谷吉成	26,211	36	0		可決 (99.86)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
大杉誠	25,170	1,077	0		可決 (95.90)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。